

令和 2年分

倍 率 表

1 頁

市区町村名：犬山市

小牧稅務署

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
か	楽田地区	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 犬山南ニュータウン、つつじヶ丘団地、二ノ宮団地	50	1.1	—	—	—	—	—	—
		2 北大门、北洞、高根洞、堂屋敷、蓮池、洞田、宮山、向山								
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—純	12純	18	—	—		
		（2）上記以外の地域	50	1.1 中	32中	42中	21中	21		
		3 倉曾洞								
		（1）倉曾団地	50	1.1	—	—	—	—		
		（2）上記以外の地域	50	1.1 中	40中	37中	28中	28		
		4 上記以外の地域								
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—純	22純	26	—	—		
		（2）上記以外の地域	50	1.1 中	32中	40中	5.0中	5.0		
	楽田青塚1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	5.7中	5.7		
	楽田安師	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	5.7中	5.7		
	楽田一色浦	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	5.7中	5.7		
	楽田今村	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	5.0中	5.0		
	楽田内久保1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	6.8中	6.8		
	楽田打越1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	7.0中	7.0		
	楽田大橋1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	20純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	9.0中	9.0		
	楽田勝部前1丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31中	40中	5.0中	5.0		

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
か	楽田上沼 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域	%	—純	21	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 7.9	中 7.9		
	楽田小針	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 6.7	中 6.7		
	楽田地蔵池	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.7	中 5.7		
	楽田大円 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.7	中 5.7		
	楽田鶴池	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.7	中 5.7		
	楽田天神 1～3 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.5	中 5.5		
	楽田長塚西	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.0	中 5.0		
	楽田長塚東	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.0	中 5.0		
	楽田西浦 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.0	中 5.0		
	楽田西野 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 9.3	中 9.3		
	楽田巾 1～3 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.7	中 5.7		
	楽田原西	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.0	中 5.0		
	楽田原東	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.0	中 5.0		
	楽田東追分	農業振興地域内の農用地区域		—純	21	純 26	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	31	中 40	中 5.0	中 5.0		

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
か	楽田三ツ塚	農業振興地域内の農用地区域	%	—	純	21	純	26	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	31	中	40	中	5.0	中 5.0
く	栗栖	農業振興地域内の農用地区域		—	純	21	純	26	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	31	中	40	中	6.8	中 6.8
こ	木津	草野	40	1.1	中	25	中	24	純 2.5	純 2.5	
		大平、荒神洞	40	1.1	中	41	中	24	純 6.7	純 6.7	
こ	木津	上記以外の地域	40	1.1	中	25	中	23	純 4.7	純 4.7	
		市街化区域	—	路線	市比	準	市比	準	市比	準	
こ	五郎丸	市街化調整区域	50	1.1	—	中	23	—	—	—	
		市街化区域	—	路線	市比	準	市比	準	市比	準	
こ	五郎丸東 1～4 丁目	市街化調整区域	50	1.1	—	中	23	—	—	—	
		1 犬山ニュータウン、(犬山)日の出 団地	50	1.1	—	—	—	—	—	—	
し	四季の丘 1～7 丁目	2 上記以外の地域	50	1.1	中	26	中	34	中 6.6	中 6.6	
		農業振興地域内の農用地区域		—	純	19	純	24	—	—	
せ	善師野	上記以外の地域	50	1.1	中	24	中	34	中 6.6	中 6.6	
		全域	50	1.1	—	—	中	13	中 13	中 13	
せ	善師野	裏田、小戸、小橋、下向野、中田、伏屋		—	純	21	純	36	—	—	
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	21	純	36	—	—	
せ	善師野	2 上記以外の地域	40	1.1	中	27	中	51	中 6.3	中 6.3	
		上記以外の地域		—	純	21	純	32	—	—	
せ	善師野 1～3 丁目	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	21	純	32	—	—	
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	27	中	44	中 6.4	中 6.4	
せ	善師野台 1～4 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純	21	純	32	—	—	
		上記以外の地域	40	1.1	中	27	中	44	中 13	中 13	
た	田口 1～3 丁目	全域	50	1.1	中	27	中	51	中 13	中 13	
		農業振興地域内の農用地区域		—	純	28	純	36	—	—	
つ	継鹿尾	上記以外の地域	40	1.1	中	36	中	51	中 13	中 13	
		全域	40	1.1	中	48	中	28	純 6.3	純 6.3	

市区町村名：犬山市

小牧稅務署

市区町村名：犬山市

小牧稅務署

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
は	羽黒新田	(1) 農業振興地域内の農用地区域	%	—純	24	純 29	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	33	中 41	中 4.8	中 4.8	—	—
	羽黒新外山	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 34	中 6.0	中 6.0	—	—
	羽黒摺墨	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 34	中 5.4	中 5.4	—	—
	羽黒惣境	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 34	中 6.6	中 6.6	—	—
	羽黒高橋 1～4 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 40	中 6.6	中 6.6	—	—
	羽黒堂前	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 34	中 5.4	中 5.4	—	—
	羽黒成海西	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 40	中 6.6	中 6.6	—	—
	羽黒成海南	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 40	中 6.6	中 6.6	—	—
	羽黒鉢添 1～3 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 34	中 6.0	中 6.0	—	—
	羽黒安戸西 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 34	中 6.0	中 6.0	—	—
	羽黒安戸南 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	19	純 25	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	25	中 34	中 6.6	中 6.6	—	—
	羽黒余町	農業振興地域内の農用地区域		—純	20	純 26	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	29	中 34	中 5.4	中 5.4	—	—
	橋爪	市街化区域	—	路線	市比	準市比	準市比	準市比	準市比	準
		市街化調整区域	50	1.1	—	—	—	—	—	—
	橋爪東 1～6 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—純	19	純 24	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中	24	中 34	中 6.6	中 6.6	—	—

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
ま	前原	前原台団地（1～6丁目）	% 50	1.1	—	—	—	—	—	—	倍
		犬山日の出団地、犬山前原苑	50	1.1	—	—	—	—	—	—	倍
		西沢、西町、東野畔、東町、南中根									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純	38純	36	—	—	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	51中	51中	6.8中	6.8	—	—	
		橋爪山	50	1.1 中	54中	32中	13中	13	—	—	
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純	28純	36	—	—	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	36中	51中	13中	13	—	—	
		前原1・2丁目 農業振興地域内の農用地区域		—純	26純	32	—	—	—	—	
も	前原味鹿1・2丁目	上記以外の地域	50	1.1 中	33中	45中	6.6中	6.6	—	—	
		農業振興地域内の農用地区域		—純	19純	25	—	—	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1 中	25中	35中	6.6中	6.6	—	—	
		前原西1～5丁目 農業振興地域内の農用地区域		—純	20純	25	—	—	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1 中	24中	34中	6.6中	6.6	—	—	
		前原南1～4丁目 農業振興地域内の農用地区域		—純	19純	25	—	—	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1 中	25中	35中	6.6中	6.6	—	—	
		もえぎヶ丘1～3丁目 全域	50	1.1	—	—中	13中	13	—	—	
		桃山台1・2丁目 全域	50	1.1	—	—中	7.2中	7.2	—	—	
		上記以外 全域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	